

平成23年度

法人本部事業計画

1. 事業方針

信達福祉会の運営理念、人権尊重・擁護の理念、介護保険法等関係諸法令の遵守に基づき、法人及び各施設が適正・円滑な事業運営と、利用者・家族への最良なサービス提供に努めることができるよう、以下のような方針をもって運営に努める。

- ・ 利用者が、その尊厳を保持し自立した日常生活を営めることができるよう、また安心、安全、ゆとりを旨とし、各施設の高質で効果的なサービス提供のために、利用者の権利擁護、ケアマネジメント、リスクマネジメント、認知症介護の充実化を推進する。
- ・ 地域社会に向けた積極的な情報開示・情報発信に努めるとともに、家族、地域のニーズを的確に把握し、介護家族への支援、ボランティアなどの人材活用等、地域への貢献を通して利用者・家族、地域住民に親しまれ選ばれる法人・施設づくりを推進する。
- 新**・ 各施設の職員の資質の向上及び人材育成に努めるとともに、職員が心身ともに健康に、安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。
- ・ 業務の効率化及び情報の共有化を推進するとともに、財務・労務管理及び事務・会計処理の適正な実施により、法人及び各施設の効果的な運営管理と法人全体の経営基盤の安定化に努める。

2. 事業内容

(1) 理事会・評議員会

法人及び施設の事業計画・予算・決算の策定・執行、その外の重要案件について審議する。

(2) 監事会

法人及び施設の事業運営、財務、財産の状況、理事会の業務執行状況等を監査する。

(3) 法人経営会議

法人各施設の事業経営（運営）等の重要事項を協議する。

(4) 苦情解決委員会

利用者の権利擁護のために、地域を代表される第三者委員からの公正中立の立場からの意見の聴取及び顧問弁護士からの法的な助言により解決に導く。また利用者・家族の苦情のみならず、細やかな要望等の収集に努め、常に適正なサービス提供が持続できるよう職員全員でその改善・向上に努める。

(5) 利用者の権利擁護、虐待防止・身体拘束廃止

利用者の権利擁護に対する職員の理解及び意識の強化と虐待・身体拘束廃止の推進のため研修等を通して持続的な啓発を行なう。

(7) リスクマネジメント

利用者の安心で安全な生活の保障のために、事故防止検討委員会をはじめとした各施設の活動が効果的に推進できるよう支援していく。

新(8) 認知症介護

「2015年の高齢者介護」（厚労省）が示すく高齢者の尊厳を支えるケアの確立への構築に向けて、各施設の認知症介護が介護の標準となり、また普遍的なものとなるよう、委員会をはじめとした活動が計画的・効果的に推進できるよう支援していく。

(9) サービス評価事業

提供サービスの質及び利用者の満足度の向上のために、各施設のサービス実施状況を相互評価、課題分析、改善策の検討及び実施の効果的に推進できるよう支援していく。

(10) 各種会議の開催

① リスクマネジャー会議

リスクマネジメントの活動状況について、法人及び各施設のリスクマネジメント責任者で協議・検討・情報交換し、効果的な活動推進を図る。

② 支援部長等会議

利用者支援に関わる共通案件について、法人及び各施設の支援部長等で協議・検討・情報交換し、適切なサービス提供を図る。

③ 事務担当者会議

事務・会計処理等について法人及び各施設の事務担当者で協議・検討・情報交換し一層の適正化とともに、新会計基準運用に向けた整備を図る。

④ 栄養士情報交換会

食事サービスの提供方法、課題を法人各施設の栄養士等で協議し、利用者の食事の満足度の向上を図る。

新 (11) 職員の人材育成

法人キャリアパス要件に基づいた職員の任用体制を整備し、職員のスキルアップ、人材育成を促進する。

(12) 職員の処遇改善

介護職員処遇改善交付金の活用により、介護職員等の賃金の改善を図る。

(13) 職員のメンタルヘルス相談

法人の施設・事業所の職員が精神的に健康に業務に従事でき、また各施設・事業所の精神保健衛生の向上を図るため、メンタルヘルスに関する相談を受け付け、職員の精神面のトラブルに早期に対応していく。

新 (14) 法人経営基盤の安定化

高質で効果的なサービス提供と、基幹事務業務の集極化による効率的な運営管理の推進により、職員がより働きやすく、働き甲斐のある職場環境を構築していくことを目標とし、もって法人全体の経営基盤の安定化を図る。